

日本書紀研究会編

日本書紀研究

第三十冊

—第三十冊記念号—

塙書房刊

ありません。情報化・機械化社会の進展は、検索や成文を便利にしたばかりではなく、研究成果を素早く発信して、広範に伝達することを容易にしました。このように、研究のすそ野は広がりつつあるものの、一方において、研究者の世代交代が進む中で、後進の育成の機会や若手研究者の活躍の場も課題となりつつあります。本編集委員会としては、これからも、上記のような学際的研究を積極的に受け入れながら、二十一世紀の新しい『日本書紀』研究のあり方を模索していきたいと考えています。本来、史料研究は、史料の細部にわたって検討し、そこから叙述の意図や史実を抽出する研究法が主となるところですが、考古資料や数値データと対比することによって記述の評価を行うことも、重要な研究法の一つといつてよいでしょう。

最後になりましたが、三十冊におよぶ『日本書紀研究』は論文執筆者をはじめ、多くの研究会諸兄弟によって支えられてきました。その中には、すでに鬼籍に入られた方々もおられます。この場を借りて諸先生方のご冥福をお祈りするとともに、第三十冊記念号を上梓することができたことに対し、心から御礼を申し上げます。

二〇一四年九月二十五日

日本書紀研究会
編集委員会

目次

序

大和飛鳥の倭京誕生……………上田正昭……………三

一 河内の飛鳥…………………………三

二 大和飛鳥の開発…………………………七

三 蘇我氏と外交…………………………一〇

四 大和飛鳥の都…………………………一六

記紀の成立過程について……………神崎勝……………三

一 古事記序文の分析…………………………三

二 帝紀旧辞の成立と伝来…………………………三

三 作偽定実の実態…………………………三

『日本書紀』成立に関する一試案

谷川清隆 卷四

- はじめに……………卷
- 一 『書紀』区分論……………卷六
- 二 『書紀』の天文記録……………卷七
- 三 研究の動機と目的……………卷七
- 四 『書紀』中国人述作説（森説）を分析する……………卷七
- 五 『書紀』成立試案……………卷八
- 六 考察……………卷九

『古事記』における雄略天皇像をめぐって

塚口義信 卷二〇

- はじめに……………卷二〇
- 一 葛城一言主之大神と雄略天皇に関する物語について……………卷二〇
- 二 葛城山の猪と雄略天皇に関する物語について……………卷二一
- 三 市辺之忍齒王殺害に関する物語について……………卷二八
- 四 雄略天皇とヤマトタケル……………卷三三
- 五 「原帝紀」の王統思想と天武天皇の史書編纂事業……………卷三七

むすび

中司照世 卷三三

古墳時代の同一工房製小型銅鈴

中司照世 卷四〇

- 中・後期における分布とその歴史的意義——
- はじめに……………卷四〇
- 一 出土遺跡の分布と概要……………卷四〇
- 二 遺跡の示す背景……………卷四〇
- 三 関連する論議……………卷四七
- おわりに……………卷四七

乙訓の古山陰道

中村修 卷七七

- はじめに……………卷七七
- 一 旧山陰街道……………卷七九
- 二 大枝神社と兒子神社……………卷八三
- 三 向日丘陵越え古道……………卷八四
- 四 古山陰道ルートをめぐって……………卷八七
- 五 神田古道……………卷九四

六 淀津……………一九七
 おわりに……………二〇一

古代日本に於ける合議と王族政治……………長家理行……………二〇五

序……………二〇五

- 一 氏族合議制の成立……………二〇六
- 二 氏族合議と異義……………二〇九
- 三 王位継承と合議……………二一六
- 四 皇太子と氏族政治……………二二一
- 五 皇親・王族政治への体制……………二二五

養老名例律婦人有官位条小考……………成清弘和……………二三一

——日唐の女性官人に対する待遇の相違を中心に——

- はじめに……………二三三
- 一 日唐の名例律婦人有官位（唐律では婦人官品号）条について……………二三三
 - 二 日本令における女性官人の待遇について……………二三六
 - 三 唐制における女性官人の待遇について……………二三九

四 養老名例律婦人有官位条などの解釈……………二四三
 おわりに……………二四四

改新政府と難波大郡宮・小郡宮……………西本昌弘……………二四九

- はじめに……………二四九
- 一 改新政府と難波大郡宮……………二五〇
 - 二 難波小郡の位置と西成・東生両郡の郡界……………二五九
- おわりに……………二七〇

タカミムスビの性格……………丸山顯徳……………二七〇

- 一 課題……………二七七
 - 二 天孫降臨神話以外の資料から……………二七九
 - 三 記紀の「国譲り神話から天孫降臨の神話」まで……………二八三
- まとめ……………二八九

不改常典と『日本書紀』の思想……………水谷千秋……………二九二

はじめに——『日本書紀』にない天智の詔——……………二九三

- 一 皇位の直系継承と不改常典……………三三
- 二 もうひとつの不改常典……………三四
- 三 不改常典と近江令……………三八
- 四 『日本書紀』と不改常典……………三六

真人賜姓氏族について

——近江・越前の「皇裔」を中心に——

渡里恒信……………三七

はじめに——本稿の課題——……………三七

- 一 太田・竹内説に対する批判説と問題の所在……………三九
- 二 息長・坂田・酒人公の成立……………四二
- 三 三國公の成立……………四五
- 四 記・紀所伝の相違の理由……………五九
- 五 羽田・山道公……………六三
- おわりに……………六五

執筆者紹介・日本書紀研究会のご案内

『日本書紀研究』第三十冊

——第三十冊記念号——

『日本書紀』成立に関する一試案

谷川 清隆

はじめに

先行論文^(1,2)において、筆者らは時代範囲を七世紀に絞って『日本書紀』（以下、『書紀』と略す）の巻の「地・天・泰」分類を提唱し、分類に合致する「ことば」を探し、例を示した。本論文では、先行論文^(1,2,3,4)の成果に基づいて、『書紀』成立に関する試案を提唱する。その前に文献^(5,6)で展開された森博達氏（以下、敬称を略す。ほかの人も同様にする）の α ・ β 分類を紹介しそれに続く『書紀』成立論（森説と呼ぶ）を筆者なりにまとめその内のおよび外的な弱点を数え上げ森説が成立しないことを示す。本論文で提案する『書紀』成立試案は α ・ β 分類も含め、七世紀『書紀』の性格を取り入れる。すなわち、筆者らの導入した天群と地群では、使用情報が違い、漢字・漢文への態度が違い、語彙が違う。そして組織が違う可能性がある。この性格の違いを同時に満たさうとすると、『書紀』を執筆する二つのグループとそれを支える人々がいたはずとの発想に至る。試案はその発想を取り入れる。論文の後半では、試案そのもの、その根拠、前提条件などを述べる。

『書紀』区分論

『書紀』は現存する日本最古の公式歴史書である。神代紀から始まって、最後の持統紀まで三十巻からなる。漢字・漢文で書いてある。『書紀』は編纂直後から関心を持たれ、研究され続けてきた。にもかかわらず、わからないことだらけである。『古事記』には序文があるが『書紀』には序文がない。『続日本紀』の元正天皇紀、養老四年(七二〇)五月の条に「これより先、一品舍人親王、勅を奉りて、日本紀を修めたまふ」とあって、『書紀』の編纂について述べた記事であると解釈されている。舍人親王は形式上の編纂責任者ではあるかもしれないが、実際の編纂責任者の名は出ない。そして編纂過程がわからない。

『書紀』はいろいろな視点から研究されている。その中に、各巻の特徴を捉えて三十巻を特徴に応じて分類する「区分論」がある。森博達によると、言語学者・国語学者は、使用語句、仮名字種、分注の件数と本注論、語法分析、出典と素材から、あるいは総合的に『書紀』を分類してきた。分類は一九二〇年代の末に始まるという。それ以来多くの研究者が、『書紀』の巻の分類を行なった。区分論のまとめに関しては森を参照されたい。本論文に関係する七世紀に限った区分論を表1にまとめておいた(註(1)の表の再録である)。

永田吉太郎は、歌謡に使われる漢字を、「相互共通仮名字数」および「相互共通仮名比率」の二種の統計表にまとめ、各巻の親疎の相関関係から三系・十四系の区別を得た。表1には載せなかったが、原田敏明や鴻巣隼雄も分類に貢献した。とくに鴻巣は百個近い語句を調査した。太田善磨は『古事記』と『書紀』の歌謡で用いられる万葉假名の共通性からイ・口の区別を得た。西宮一民も使用される歌謡假字で巻を分類し、I、IIの

区別を得た。原田敏明、鴻巣隼雄、太田善磨、西宮一民等の区分論を受けて、藤井信男は天皇の即位・遷都に関する記事を使って書紀の巻を分類した。小島憲之は出典研究を区分論に結びつけた。そして、言語学者の森博達は『日本書紀の謎を解く』において、『書紀』全三十巻は、唐代の正格漢文で書かれた巻の集まりα群、倭習(日本語の発想に基づく漢字・漢文の誤用や奇用)に満ちた漢文で書かれた巻の集まりβ群とどちらとも言えない持統紀の三つに分けることができるとした。本論文ではこの巻分類を森の「α・β分類」と呼ぶことにする。

筆者らは、『書紀』に記された七世紀の天文記録の信頼性を吟味した(河鱈・谷川・相馬、谷川・相馬。天文観測記録はβ群にあり、α群にないことを発見し、β群の天文観測記録は職業的天文学者の存在を必要とすることを

表1 区分論の先行研究(七世紀のみ) 文献(1)の表一の再録

分野	研究者	卷									
音声学	永田吉太郎	二三	二三	二四	二五	二六	二七	二八	二九	三〇	
国文学	太田善磨	(三系)			(十四系)						
国語学	西宮一民	I			II				I		II
歴史学	藤井信男	5			6				7		8
音韻学	森博達	β			α				β		I
天文学	谷川・相馬	(あり)			(なし)				(あり)		△
天文学	谷川・渡辺	(天)		(地)					(天)		(泰)

示した。その結果、日本の観測天文学が七世紀に始まったことを示した。よく知られた中国への遣使の性格と α ・ β 分類に関係があることを見つけた(本論文の表2参照)。

谷川・相馬からは、 α ・ β 分類に合致しやすいのは国際交流に関係する記事であることが示唆されたので、谷川・渡辺は、森の α ・ β 分類と両立する国際交流に関する歴史的事実の重点的探索を始めた。その最初の結果が、『七世紀の日本書紀の巻分類の事例Ⅰ』である。ここでは屋久島との交流あるなしが α ・ β 分類にうまく当てはまることを発見した。それ以外にもいくつもの「ことば」がうまく当てはまることを示した。

国文学、歴史学、言語学、音韻学などの多くの区分論がこぞって、同じ場所に区分の境界を入れる。その境界に一致して天文記録の区分の境界がある。それだけ、書紀のその区分の境界が重要であるということである。そのことを考慮にいれて、われわれは、卷二二、二三、二八、二九を「天群」、卷二四、二五、二六、二七を「地群」、卷三〇だけを「泰群」と分類する。この分類を標語的に「地・天・泰分類」と呼ぶことにする。この分類を表1の最終行に記載しておいた。とくに「泰群」には積極的な意味を持たせたかった。さらに、『七世紀の日本書紀の巻分類の事例Ⅱ』では、天文・気象・地象や他の「ことば」が筆者らの地・天・泰分類にうまく当てはまることを発見した。そして、文献により、「泰群」が中間的な性格を持つことが示された。結果については、それぞれの論文の表を参照してほしい。

本論文の筆者は、森の α ・ β 分類の正しさを承認する。もうすこし言うと、『書紀』には正格漢文を書く述作者と倭習に満ちた漢文を書く述作者がいたこと、 α 群の巻は主として正格漢文を書く述作者によって書かれたこと、 β 群の巻は倭習に満ちた漢文を書く述作者によって書かれたことを筆者は認める。表1にあるように森以前の区分論とも一致していること、森以後の区分論とも一致していることが α ・ β 分類の正しさを証拠立ててい

る。森以前の区分論に比べて、正格漢文・倭習に満ちた漢文という分類はきわめて生産的である。これが森の最大の功績であろう。

表2 中国への遣使 (谷川・相馬)⁽⁴⁾

三十	持統	△*	—	—	—	なし
二十九	天武下	あり	β	—	—	なし
二十八	天武上	—	—	—	—	なし
二十七	天智	なし	a	遣唐使第五回	天智八年	なし
二十六	斉明	なし	a	遣唐使第四回	斉明五年	なし
二十五	孝徳	なし	a	遣唐使第三回	白雉四年	なし
二十四	皇極	なし	a	遣唐使第二回	白雉五年	なし
二十三	舒明	あり	β	遣唐使第一回	舒明二年	あり
二十二	推古	あり	β	遣唐使第二回	推古八年 推古十五年	あり
				日本書紀	派遣年	隋書
				隋・唐への遣使の記録		

* 本論文の二節参照

持統紀の帰属に関しては、森の分類は根拠が弱い。「文章に倭習が少ないので、この点では α 群に近い。そこで私は従来、暫定的に卷三〇を α 群に参入していた」(註(5)二二三頁)。卷三〇述作のときには統守言も薩弘恪

もいかなかったはずなのでα群に入れることができなかつたと、森は正直に告白する。持統紀は、『書紀』の最後の巻であるだけでなく、筆者らの地・天・泰分類⁽¹²⁾において中間的な性格を持つことが知られており、『書紀』の成立問題を解くにあたって重要な役割を演ずるはずであるが、いまのところその役割の意味は不明である。本論文においても、副次的にしか取り扱うことができなかった。

二 『書紀』の天文記録

筆者らの『書紀』天文記録に関する研究^(3,4)は歴史学でなく天文学の雑誌に掲載された。読者の便宜のために、筆者らが得た結果を本節でやや詳しく紹介する。

『書紀』には三十一個の天文記録が記載されている。^(4,16)個数に関する異論は註(17)参照。記録は七世紀に集中する。推古紀二個、舒明紀七個、皇極紀二個、孝徳紀〇個、斉明紀〇個、天智紀一個、天武紀十二個、持統紀七個という内訳である。群別では、α群に三個、β群に二十一個、持統紀に七個である。筆者らは、天文記録が観測に基づいているかどうか、すなわち、当時のひとが実際に現象を見て記録したかどうかを問題にする。

天文現象の中には、本当に生じたかどうかを現代の計算によって検証可能なものがある。日食、月食、月による掩蔽⁽¹⁸⁾(月が他の星を隠す現象)は検証可能である。彗星、流星、隕石、赤気(オーロラ)などは検証可能でない。検証可能な現象でも、隣国(中国や朝鮮)に記録がある場合は、日本で観測したことを確認する必要がない。逆に、彗星は検証不可能だが、隣国も記録に残しているため、同じ月日に記録があれば、記録を複製したのではない限り、日本での観測と推定することができる。

さて、文献(3)と(4)において、筆者らは『書紀』の天文記録の信頼性を吟味した。文献(3)に対する批判として細井浩志⁽¹⁷⁾、II章三節は『書紀』天文記事の原史料は、日本における独自の観測記録を基本とする」としつつ、「文献学的に言って、β群の天文記事がα群より特別に信頼できるわけではない」とし、「一部の記録には海外からの情報の流入があつたはずとの立場に立つ。文献(4)は細井への反論のためあつて、「記録が観測に基づくか否かを天文学的に吟味し、記録が大陸からの混入であるかどうかを記録の用字・用法から調査し、さらに(日食)観測が系統的であつたかどうかを、晴天率と記録数の関係から議論する」ことを方針とした。

文献(4)では、まず、文献(3)で述べたα群の三個の記録の性格を再確認した。皇極元年の「客星入月」は隣国にない表現であり、不審である。皇極二年の「月食」記録に関しては、別の論文⁽¹⁹⁾でさらに詳しく分析し、元嘉暦の予報でも観測できないことがわかつた。当時の人はこの月食を見ていないし、予報した人は見えないことを知っていた。天智三年の「有星隕於京北」は日付けもなく、やはり不審である。筆者らはα群の天文記事には観測に基づくものはないと結論した。

次にβ群。推古三十六年の日食、舒明十二年と天武十年の掩蔽がどれも日本での観測記録であることを示した。七個の彗星記録のうち、五個は中国と同じ彗星を見た記録である。記録の文言が違うことから日本独自の観測であると言える。さらに、β群の観測可能日食十五個に日照率四〇%を乗じると期待される観測数は六個である。β群の日食記録は五個(記録間違いも勘定に入れて)⁽²⁰⁾なので、晴れていれば、日食をほぼすべて見た可能性がある⁽²¹⁾と結論した。天武紀の月食一個を加えると、検証可能な記録十三個。これらはすべて日本での観測と見てもよい。すると残りの検証可能でない八個も観測したと考えると良さそうである。このことから、β群の天文記録は

観測に基づくと結論した。持統紀は特別で、持統六年の「是夜熒惑與歲星於一步内」は観測に基づくが、残りの日食記録六個はすべて予測である。⁽²¹⁾以上、 α 群、 β 群および持統紀の天文記録の性格がそれぞれ異なることが明らかになった。

最後に、専門家(天文学者)でなくとも、現象を見た一般の人が報告するだろうから、専門家の存在を仮定する必要はないとの意見が根強いが、筆者らは文献⁽²²⁾においてこれに反論した。一般のひとが天文現象を報告していれば、古代の、天文学者のいない国や地域の書物は天文記録で一杯になっているはずであるが、現実にはほぼ皆無。実例として、紀元前七世紀半ばから紀元前四世紀終わりにかけてギリシャに六個の日食記録がある。当時ギリシャ国内に天文学者はいない。記録したのは詩人が二人、歴史家が三人、作家が一人。詩人以外は、特別な歴史的事件(戦争)と皆既または金環日食が重なったので記録に残した。

三 研究の動機と目的

『書紀』がどのように成立したかに関しては何人も研究者が意見を述べてきた。中でも、森博達は α ・ β 分類から出発して詳細に『書紀』の成立過程を記述した。詳しくは四節で説明するとして、森の『書紀』成立論を森説と呼ぶことにする。

森説への不信感が本研究の動機である。すなわち、森は、『書紀』の α 群は中国人が述作し、 β 群は日本人が述作したとして、具体的な人名まで挙げた。そして、 α 群と β 群の違いは偶然のものであるとした。中国人が倒れたり、忙しくなって述作できなくなったので「やむを得ず山田史御方が、残された卷二二・二三も執筆した。」

(『日本書紀成立の真実』四五頁 前から五行目)とする。谷川・渡辺⁽¹⁾では、「森のいう『述作者』が中国人であろうと日本人であろうと、 β 群に天文観測があつて、 α 群に天文観測がないことは(森説では)説明できない。 α 群、 β 群の区分が内容に及んでいるのである。『書紀』の α 群、 β 群には、「述作者」の違いにとどまらない、もっと重要な違いが潜んでいる可能性がある。」と森の『書紀』成立論に不信感を表明した。筆者らの結果からは、 α 群と β 群の違いには、漢文の書き方の上手下手では片づかない深刻さがあることが見える。天文観測のあるなしや屋久島との交流のあるなしは筆者がたまたま交代したために生じる違いではない。 α 群の遣唐使は旧唐書の夷蛮伝では無視されている。 β 群の遣隋使、遣唐使は無視されていない。これも著者の偶然による違いでは説明できない。

本論文の第一の目的は、森説の弱点を指摘して森説が成立しないことを示すことである。弱点の数え上げは四・二節および四・三節で行う。第二の目的は、森説とは異なる成立論が可能であること、そして成立論そのものを提示することである。研究動機となった「不信感」をもたらず個々の事例は『書紀』の材料・史料の非均質性とまとめることができる。 α 群と β 群で史料の出どころが違う可能性があり得る。森自身も「『日本書紀』三十巻は均質ではない。表記の性格の相違によって α 群・ β 群・卷三〇に三分される」(註(6)八一頁)と書くが、材料・史料の非均質性を想定していない。 α ・ β 分類(区分)と森説(成立論)は材料・史料の均質性の仮定をはずすと一体でなくなる。この分離が、本論文の『書紀』成立論のための重要なステップであった。四・三節ではさらに詳しく非均質性を記述し、五節で『書紀』成立試案を展開する。

最後に、読者が持つであろう疑問に答えておく。筆者らは七世紀の『書紀』の地・天・泰分類を提唱したが、それ以外の世紀については何も語っていない。それなのに、どうして『書紀』成立論を語れるのか、という疑問

である。六世紀以前の巻には存在しない重要な情報（天文記録、南西諸島との交流記録、中国への遣使の記録）によって、七世紀は α 群と β 群の違いが顕在化した時代である。しかも、 β 群が二つに分かれて、その間に α 群が挟まれており、最後に第三の性格を持つ群（持統紀）が現れるという独特の構造により、群の違いを見つけやすい。さらに、七世紀は日本（倭国）が外界への興味に目覚めた世紀、六世紀以前は中国・朝鮮にのみ目を向けていた世紀である。七世紀には、目覚め方の異なる二種類の人々がいた。これが筆者なりの答えである。六世紀以前の史料との整合的な議論をすることは筆者らの次の課題である。

森説への批判は論理の欠陥を指摘する部分もあるので、批判対象は七世紀に限られていないことを指摘しておく。

四 『書紀』中国人述作説（森説）を分析する

あらためて、中国人述作説を含む森の『書紀』成立論を「森説」と呼ぶことにする。 α ・ β 分類はこの説に含めない。本節では、森の著作をしばしば引用する。ページ数をつけて読者の便宜をはかる。そこで次のような省略形を使用する。

『日本書紀の謎を解く』⁽⁵⁾は『謎』、『日本書紀成立の真実 書き換えの主導者は誰か』⁽⁶⁾は『成立』と書き、たとえば、『日本書紀成立の真実 書き換えの主導者は誰か』の十頁の前から五行目から始まる文章を指すときには『成立』一〇頁 前五」と書き、同じ頁の後ろから三行目から始まる文章を指すときには『成立』一〇頁 後三」と書くことにする。

1 森説の要点

森説

- (一) 統守言が巻十四からの述作を担当した。巻二十一述作の修了間際に倒れ、巻二十二と二十三を残した。
〔謎〕二二二頁 前二
- (二) 藤弘恪は巻二十四以後の述作を担当した。巻二十七まで書いた段階で忙しくなり、執筆を終えた。
〔謎〕二二二頁 後三
- (三) 巻一から十三までと、統守言と藤弘恪が残した巻二十二、二十三と巻二十八、二十九は山田史御方が文武朝以後に述作した。〔謎〕二二八頁 後七
- (四) 巻三十（持統紀）は紀清人が（七一四年以後に）述作した。〔謎〕二一九頁 前五
- (五) 三宅藤麻呂が α 群・巻三十の潤色・加筆を行った。〔謎〕二二〇頁 前二

森の想定

『書紀』は、中国人がすべて「述作」する予定であった。亡くなってしまったり（統守言）、忙しくなったり（藤弘恪）、述作が終わらず、やむを得ず日本人があとを書いた。そうでなければ、すべて正格漢文で書かれただけだ。〔成立〕四五頁 前三

森の想定から出る重要な帰結のいくつか

倭習のある巻はすべて文武朝以後に述作された。したがって、たとえば、十七条の憲法は偽作である。 α 群の巻内の引用文以外の倭習入り文章は文武朝以後に加筆・潤色された。

森説の要点

- (イ) 述作者が中国人であること。その理由は
- (イ・一) 正格漢文で書いてある。(『謎』一七三頁 前四)
- (イ・二) 濁音と清音の区別ができない。(『謎』一〇七頁 前二)
- (イ・三) 妻のことを「我が妹」と呼ぶ日本の習慣を知らない。(『謎』一七三頁 後二)
- (ロ) 執筆順序は α 群先、 β 群後
- 卷十三(β 群)に「事の次第は詳しくは大泊瀬(雄略)天皇の紀(卷十四、 α 群)にある」との分注がある。このことから、「合理的な解釈はひとつしかない。卷十四の述作が卷十三に先行したのだ」(『謎』二〇八頁 後三)
- (ハ) α 群の文章の誤用は、引用文と後人潤色・加筆の箇所にはぼ限られる。(『成立』二二二頁 前二)

森説の弱点を指摘しておこう。二つの側面がある。ひとつは森説の内部にひそむ弱点であり、もうひとつは、外部からみた弱点である。

2 内部にひそむ森説の弱点

(あ) 森は統守言と薩弘恪に融通無碍の役割を与えているように思われる。編纂作業を整理してみよう。素朴に考えれば、「原史料」を書くひと(「筆録者」ではないのか)、文章を唐代北方中国語に直す「校正者」、多数の「校正史料」から必要なものだけ拾い出す「撰者」、そして各巻の繋がりなどに気を配る最終的編纂者。これで

どうだろう。ただし、津田左右吉や梅澤伊勢三らによれば、『書紀』の原史料は一度ならず編纂された経歴を持ち、完成された文章を多く含む。森の意見に従ったとしても、統守言と薩弘恪は「校正者」の役割を果たしたのではないのか。森(『成立』)から文章を抜き出してみよう。

撰述者の謹直な姿勢が窺えます。(『成立』二二二頁 後七)

α 群の本来の述作者の責任ではないのです。(『成立』二二三頁 前二)

薩弘恪がここを執筆したので。(『成立』二二三頁 後五)

持統五年(六九二)に統守言と薩弘恪は国史編修を命じられた。(『成立』五七頁 前八)

α 群の筆録者は統守言と薩弘恪という唐人の音博士だとわたしは推測している。(『成立』七八頁 前九)

中国人が書いたにもかかわらず、なぜ倭習があるのか？(『成立』七八頁 前九)

このふたりは、筆録者であったり、述作者であったり、編纂者であったりする。場面場面であつたりの役割が変わってしまうので、森説への反論がむずかしい。ふたりの役割のこの曖昧さが森説の弱点である。

(い) 中国人述作説の弱点

森の中国人述作説は述作者の理解不足を指摘することから始まる。清音と濁音の区別がされないことをもつて、「日本語を母語とする者なら清濁を間違えるはずがありません。日本語に熟達しない中国人が犯した誤りです」(『成立』二二二頁 前七)、また日本人が妻を我妹と呼ぶことを知らず、「それを不思議に思って、『昔の習俗か』と注釈を加えているのです。 α 群の述作者は日本人の常識を知らなかったのです」(『成立』二二三頁 後三)。また、森は編纂者の理解不足も指摘する。「 α 群の編纂者は、日本の事情が判っておらず、原史料を咀嚼する能力も欠如している」(『謎』一七六頁 後五)と太田善麿に言わせたがっているが、森の本音である。そして中国人述作者

の犯した間違いを同時代の日本人が指摘修正できなかったとして日本人学者の理解不足あるいは怠慢を暗に指摘する。

森はふたりの中国人に融通無碍の役割を与え、日本の一大事業がたつたふたりの中国人の双肩にかかったことく想定する。続守言、薩弘恪が述作するのを、編纂責任者、撰者、還俗僧侶、曆学者、宮廷の高位者らが腕をこまねいて見ていた。このような図柄が見える。『書紀』編修にたずさわった多くの人の力不足を暗に批判する。また、「拙著（『謎』）では十七条憲法から十七項の倭習を掲出した。もちろん皮肉をこめた数合わせだ。」（『成立』六八頁 後四）と、β群の述作者の唐代正格漢文の素養のなさを批判する。β群の述作者が唐代の漢文で書くつもりがなかった可能性を森は考えない。

「古代のひとが無知あるいは理解不足であること」を議論の基礎にする現代の研究者が跡を絶たないように思える。森博達もその畧にはまっけてしまったのではないだろうか。筆者の信ずるところによると、こうして得られた歴史解釈は多くの場合、間違っている。ここに森説の内部にひそむ最大の弱点がある。

もう少し詳しく分析しよう。続守言は六六〇年に捕虜になり、斉明七年（六六二）十一月（或は六六〇年十月）に来朝したから、『書紀』の編修に参加するまでに三十年間日本に滞在した。薩弘恪の来日経緯は不明であるが、やはり三十年近く日本に滞在していたはずである。捕虜なのだから単身で日本に來たはずである。だが「音博士」になるほどだから、日本での待遇は悪くない。だから日本で妻帯したと考えられる。とすれば日本語に堪能になっているはずだし、日本の風俗習慣にも慣れたはずである。長期滞在すれば滞在国の言語や習慣を習得することについては森自身が語っている。すなわち、「道慈は留学僧として七〇二年に入唐し、七一年十二月に帰国しました。十六年間中国語を学び、中国で生活したのです。……（推古紀を）道慈が書いたのなら、なぜ漢

語・漢文の誤用や奇用を放置したのでしょうか。」（『成立』三五頁 前三）と述べる。このことからして続守言も薩弘恪も日本語と中国語の発音の違いを弁えたはずである。「濁音と清音の区別ができない」、また「妻を我が妹と呼ぶ日本の習慣を知らない」可能性はたいへん小さい。特に後者に関しては、疑問に思ったらまわりの人に聞くはずである。これが森の判断への第一の疑いである。

同じ理由から、森説の要点のうち

（イ・二） 濁音と清音の区別をしない

ことが中国人述作者のあやまりであることを道慈は指摘できるはずであるし、

（イ・三） 妻のことを「我が妹」と呼ぶ日本の習慣を知らない

ことがあやまりであることを多くの日本人が気づくはずである。間違いであるとする（イ・二）と（イ・三）は目立つ。このような単純な間違いは何人も目の眼によって発見され、消し去られるはずと筆者は考える。第二の疑問は、間違いが発見されずに残ったとする森の判断に対するものである。（イ・二）、（イ・三）については、あやまりとせずに、別の解釈の可能性を探るべきであると本論文の筆者は考える。

中国で長い間暮らした人物なら、正格漢文が書けると森は認める。中国に長期滞在した日本の学問僧が持統四年に帰国した。

持統四年（六九〇）九月乙亥朔丁酉、大唐學問僧智宗・義徳・淨願、軍丁筑紫國上陽畔郡大伴部博麻、從新

羅送使大奈末金高訓等、還至筑紫。

持統四年冬十月甲辰朔癸丑、大唐學問僧智宗等、至于京師。

中でも、義徳は白雉四年（六五三）に日本を出て持統四年（六九〇）帰国、智宗は白雉五年（六五四）に日本を出て

持統四年（六九〇）帰国、また最後の遣唐使が天智八年（六六九）であるから、淨願の中国滞在も二十年以上である。定恵は白雉五年（六五四）に日本を出て天智四年（六六五）帰国、

定恵、以乙丑年（六六五）、付劉徳高等船歸。

だから滞在は十年である。

以上のように、正格漢文を書ける日本人は何人もいる。このことから森説の要点のうち、

（イ・一）正格漢文で書いてあること

も述作者が日本人であることを排除しない。

（ウ） α 群の倭習

森は「 α 群の倭習は二種に分類できる。原史料の倭習と後人の加筆時の倭習である。」（『成立』二二八頁 前六）と述べる。中国人の述作者は、引用文や準引用文の倭習をそのままにしたので原史料の倭習が残った。それ以外の倭習は後人の加筆によるとする。森の想定する後人は三宅藤麻呂である。しかし前項で見たように、正格漢文で述作できる日本人はいない。編纂責任者が中国人に依頼してまで唐代の正格漢文で『書紀』を完成させようとしたと森は想定する。とすれば、中国人が述作できなくなった時点で、智宗・義徳・淨願・定恵や遅れて帰ってきた道慈の中から人材を選んで、正格漢文での述作を継続させればよい。それが行われていないことを森は説明する必要がある。合理的説明ができないと、やはり中国人述作説は崩れてしまう。

（エ）暦計算

中国人述作者を採用し、唐制に習う姿勢を見せる編纂者が地群（七世紀の α 群）の記事日付を南朝・宋の元嘉暦で計算させることは不審である。

森は、「小川清彦『日本書紀の暦日に就て』⁽²⁸⁾によれば、書紀は二種類の暦を用いた。卷一三の『安康即位前紀』までは新しい『儀鳳暦』を用い、安康元年からは古い『元嘉暦』を用いている。現実には文武二年（六九八）から『儀鳳暦』が単独で施行された。それゆえ、 β 群の撰述者は文武朝以後の学者となる」（『成立』四四頁 前五）と述べる。一方、 α 群に関しては、持統五年（六九二）八月十三日の二十一日後、「このとき書紀 α 群の執筆が始まったと考えられる」（『成立』四四頁 前二）と森は推定する。

持統四年十一月甲戌朔甲申、奉勅始行元嘉暦與儀鳳暦。

なる記述からして、元嘉暦と儀鳳暦の併行使用は前年から始まっている。持統紀には儀鳳暦による日食予報が行われている⁽²⁹⁾。したがって、もちろん暦計算も儀鳳暦で行うことが可能であった。「『書紀』編者は先に暦を造つて、その暦日に記事をあてはめていったのです」（有坂隆道『古代史を解く鍵』、講談社学術文庫、一九九九年 第一章「『日本書紀』暦日」の七三頁）との意見がある。森説がこの意見に組みしているなら、地群が儀鳳暦で書かれていないことの理由を森は説明する責任がある。一方、有坂の想定と違って、『書紀』の安康紀以後の原史料の日付が元嘉暦が計算されていた可能性は否定できない。この場合でも、『書紀』編修者の態度はふたつあり得る。ひとつは原史料の日付を尊重する。もうひとつは、儀鳳暦の日付に書き換える。中国人述作説の場合、唐制を重んじたのだから、編修者は倭習を含む原史料の漢文を正格漢文に直させるだけでなく、唐の暦に日付を合わせる可能性が強い。それが行われていないのは、中国人述作説の弱点である。

（お）森によると、続守言が卷十四から述作を担当した、卷二十一の修了間際に倒れ、卷二十二と二十三を残した。また、薩弘恪が卷二十四以後の述作を担当した。卷二十七まで書いた段階で、『大宝律令』の編纂にも参画し、多忙を極めることになった⁽³⁰⁾ので「卷二四〜二七を述作して引退したのだろう」とする。

この説明は、卷二十二、二十三、二十八、二十九がβ群に属することを基にした議論であり、論理的必然性がない。千三百年前に統守言が倒れたとか、薩弘恪が多忙になったというごく個人的な事情に訴える。この部分だけをまるで顕微鏡で拡大したように事情説明が詳しい。「謎」や「成立」におけるほかの部分の、時代の隔たりなり説明の不確定さと比べて均衡を欠いた説明である。さらに、筆者の考えによれば、いまま昔も、官僚のひとりふたりが亡くなったり引退したりすることで国家の大事業が変質することはあり得ない。(い)項や(う)項で述べたように、後継者はいる。この点からしても、森の中国人述作説には無理がある。

(か) 森は後人加筆説の根拠のひとつとして、「御宇」や「御寓」は、大化(宝のあやまり、著者)二年(七〇二)十月の「大宝令」頒下以後の用語である。「成立」二二八頁後七)から、それ以後に三宅臣藤麻呂によって加筆されたとする(筆者の意見では、同じ人物が「宇」と書いたり、「寓」と書くのは不審である)。「何々時代以後の用語のはずだから、この時代にこの用語が出てくるとするとその記事は造作されたものである。」という議論をあちこちで見かける。たとえば、津田左右吉の『日本古典の研究 下』五・二・四節(註(25)一二七頁)。憲法十七条に関して、「かの十二條に國司國造と連記してある……」と注意を促し、「國司は大化改新の前にあつたはずはない。」からこの記事は造作であると考える。この種の議論は、以前は切札であつた。だがいまは強いカードではあるが、切札ではなくなった。具体例を挙げよう(4、補遺)。「律令國家確立以前なので、政府が観測記録の体系的な集積を行っていた可能性も低い」(細井、三二六頁 前二)。ところが文献で示されたとおり、天文観測記録の体系的な集積が行われていた。

(き) 森の中国人述作説では、『書紀』の述作は持統天皇以降に行われたとする。とくに、倭習の入つたβ群の卷の述作は八世紀に入ってから行われたとする。ところが、『書紀』が七世紀末または八世紀になって少数の人

によつて書かれたものとは想定しない先行研究がいくつもある。梅澤伊勢三による「今」の分析から『書紀』は重層的に書きつがれてきたとする、すなわち「日本書紀の成立は、実質的には推古朝頃の事業を資料的な起点として、元正朝に完成するという頗る長い過程をとつた」(註(24)六章、三二八頁)。倭習入りの文章が遅くとも七世紀はじめにまで遡ると考える論者がいる。森説では、β群の文章は文武朝以後に述作された。森は史料の存在は認めるが、森の「述作」の意味が曖昧なので、β群の述作者・山田史御方が具体的に何をしたのかが見えない。原史料の倭習と後人が加えた倭習をどう区別するのか。森説ではβ群の記事の真偽に関して恣意的な判断が行われやすい。

3 外部から見た森説の弱点

森説によると、α群とβ群の違いは述作者の統守言と薩弘恪がたまたま述作できなかったために後人に委ねたことが原因である。森の議論の背後には、『書紀』が最初から単一の意図の元に企画され、単一の情報源を使い、単一の系列となるように卷の述作が行われるはずであつた、との暗黙の了解がある。

(あ) 天文観測記録が天群(七世紀のβ群)にあつて地群(七世紀のα群)にないことを、森説では説明できない。森は他の多くの論者(太田善麿、津田左右吉ら)と同様、「憶測だが、壬申の乱で皇極から天智までの天文観測記録が消失した可能性もある」(「成立」二〇五頁 前四)と述べる。『書紀』の各群の歴史史料に質的・量的な違いはないとする立場からは、このように推測するしか手はない。ところが泰群(持統紀)の天文記録の性格を考えると、「記録の消失」説は破綻する。二節で述べた通り、泰群の天文記録の性格は天群とも地群とも異なる。泰群では記録が失われたはずはないのに観測記録は一つしかない。

(イ) 屋久島との交流が地群(七世紀のα群)になく、天群(七世紀のβ群)にのみ存在することを森説は説明できない。山里純³⁰⁾は、南西諸島との交流がα群の巻の期間に『書紀』に見えないことを、「その間、南島との関係が途絶えたのは、大化改新や壬申の乱などの国内の不安定な政治情勢の影響もあったのかもしれない(傍線は筆者)。壬申の内乱を勝ち抜き絶大な神の權威を得た天武天皇は、『化外』の多羅鳥へもかつてない関心を寄せている。」と述べる。この山里の論に根拠がないことはすでに論文Iで述べた。手短かに言えば、他の国との交渉は続いている。またここでも前項(あ)と同様、秦群(持統紀)が「記録の消失」説や「国内の不安定」説を破綻させる。実際、持統天皇時代には、記録が消失するような大事件はないし、外国との交流が中断されるような不安定な国内情勢もないのに屋久島との交流記録がない。地群と秦群の原史料に屋久島との交流記録はなかったと考えるべきである。

(ウ) 天群と地群では語彙が違う。文献²⁾の表四を参照して欲しい。「天文」や「地動(ち、なえふる)」という言葉は天群にあつて地群にない。「五穀不登」も「雷電」もそうである。一方、「皇祖母」、「兆」、「童謡」は地群にあつて天群にない。「博徳」は伊吉博徳のことである。この名も天群に出て来ない。横田健³²⁾(二八頁)や文献²⁾によれば、「百寮」は天群にあつて地群にない。他にもたくさん例が見つかっている。これらは、述作者の違いだけでは説明できない質的な違いが天群と地群の原史料にあつたことを示す。

秦群は項目によつて地群的であつたり天群的であつたりする。秦群が中間的性格を持つことが見える(文献²⁾)。

(エ) おそらく、森説にとつて致命的なのは、七世紀の中国への遣使の記録であろう。表2を見てほしい。地群の巻の時代に唐へ派遣した記録を旧唐書東夷伝が無視している。一方、天群の派遣記録は隋書および旧唐書東

夷伝にある。とくに、推古八年(六〇〇)の遣隋使は『書紀』に記録がなく、隋書にある。国内史料が漏らした交流記録を中国が律儀に記録した。これは中国の国際交流記録の信頼性を増す事実である。すでに論文Iで述べたことだが、地群、天群の違いが国内史料にとどまらない。このことはα群とβ群が単に著者の違いであるとする森説からは、説明不可能である。旧唐書の本紀には遣使のことが書かれているから、東夷伝に書かれていないことは、旧唐書の編者の公式の態度を表していると考えられる。

斉明五年(六五八)(唐では顕慶三年)の遣使については旧唐書の本紀にも記載はない。新羅の船に乗つて唐に行つたので、正規の遣使と認められなかったのかもしれない。天智八年(六六九)は唐では総章二年。旧唐書に対応記事はない。

西嶋定生(註³³⁾九二頁)がたいへん興味深いことを述べる。「(金印などの)印章の用途は何であるか。それは文書に捺印し、あるいはこれを封印するためのものである。捺印によつてその文書の作成者を証明し、また封印によつて信書の秘密を保つものである。」唐から印章を貰わないと、信書に封印できない。地群(七世紀のα群)のひとつと(次節参照)は印章を持っていなかったとも考えられる。

五 『書紀』成立試案

1 試案と主要な帰結

試案

(一) 天群(七世紀のβ群)の巻を書いた人々は独自の情報に基づいて歴史を記述した。

- (二) 天群の倭習の入った文章ははじめから承知で書かれたものである。
- (三) 地群(七世紀の α 群)は独自の情報で歴史を書き、足りない部分は天群の史料を借用する。
- (四) 『書紀』の内容は天群が主、地群が従、構成は地群が主、天群が従である。
- (五) 秦群(持統紀)の述作者は天群と地群の史料を見る立場にある。
- 本試案からの重大な帰結を列挙しておく。
- (1) 森説では編修は「 α 群先、 β 群後」であったが、本試案では α 群と β 群には編修の前後関係はない。したがって、森が「 α 群先、 β 群後」を根拠にして出した結論は成り立たない。
- (2) 森説では、倭習のある文章は、すべて文武朝以後における後人の述作・加筆・潤色によるとされたが、本試案では、天群(七世紀の β 群)の文章ははじめからその通り書かれたので、倭習入り文章の真偽判定は慎重に行う必要がある。
- (3) 地群(七世紀の α 群)の巻に存在する倭習入りの文章は天群(七世紀の β 群)からの借用であるから、それを見つけないこと、歴史の動きがままでより明瞭に見えるはず。ここでは、森の指針(後出)が役に立つ。
- 本試案の基本的前提を簡条書きにしておく。「天群の人々」、「地群の人々」の定義は次節参照。
- 前提1 天群の人々は天文観測を行った。地群の人々は天文観測を行わなかった。
- 前提2 天群の人々は屋久島との交流を行った。地群の人々は屋久島との交流を行わなかった。
- 前提3 天群の人々の遣使は中国史書に記録された。地群の人々の遣使は中国史書で無視された。
- 前提4 天群の人々は倭習入りの文章を書いた。地群の人々は唐代北方音に基づいて文章を書いた。
- 前提5 天群の人々と地群の人々の使用語彙が違っていた。

2 天群の人々、地群の人々

天群と地群の違いを簡条書きにしてみると、

- (イ) 漢字・漢文への態度が違う(森の α 群、 β 群)
- (ロ) 情報が違う(天文観測記録、屋久島との交流、中国への遣使記録)
- (ハ) 語彙が違う(「天文」、「地動」、「皇祖母」、「兆」、「童謡」など)
- (ニ) 組織が違う可能性がある(「百寮」、「壬生」のあるなしなど)

この違いについては四・3節で説明した。壬申の乱で地群の情報が失われたので、違いの一部は事実ではないと推測する論者がいることはすでに述べた。本論文ではこの違いが事実であると仮定する。まず言えることは、(イ)から天群と地群の筆録者が違うことである。ここは森博達と違わない。次に(ロ)、(ハ)、(ニ)を考慮すると、天群の筆録者には、天文観測記録と屋久島との交流記録があり、地群の筆録者の手元にはこれがない。天文観測も国際交流も継続して行われるものである。とすると、地群の史料提供者には天文観測史料も屋久島との交流史料もなかった。天群への史料提供者と地群への史料提供者は異なる。もうすこし言うと、天群の巻に史料を提供するひとびと、もつと広く、天群の巻を支えているひとびと、あるいは天群の巻が想定する読者があり、同様に地群の巻が想定する読者がいて、同じでない。

本論文の筆者は、『書紀』が少なくとも二つのグループの人々の歴史から成っていることを想定する。「天群のひとびと」と「地群のひとびと」と名づけることにする。中国の史書が天群の遣使を記録し、地群の遣使を無視していることは中国の歴史家が「天群のひとびと」と「地群のひとびと」を識別していたことを窺わせる。二種

類のひとつとは使用語彙も異なる。天群の筆録者は、「天群のひとつ」とを代表して歴史を書いている。地群の筆録者は、「地群のひとつ」とを代表して歴史を書いている。一方、「秦群」は「天群」と「地群」の両方の要素を持つている。両方に目を配っているようにも見える。あるいは両方の情報を見る立場にあるように思えないこともない。『書紀』の最終編纂者は「地天泰」群を鼎立させたままである。手を加えたかもしれないが、語彙はいじっていない。また、天群にしかない情報、地群にしかない情報をそのまま残している。

3 地群の撰者は天群の文章を借用する

森博達は、 α 群の倭習入り文章は、「後人（三宅藤麻呂）の加筆である」と述べる。四・一節の森説の要点（八）を筆者なりにまとめると、
 α 群の倭習入り文章は、基本的に β 群のものである。
 となる。これを一歩進めて、

地群（七世紀の α 群）に倭習入りの文章を見つけたら天群（七世紀の β 群）からの借用であるとせよ。

とする。これを「森の指針」と呼ぶことにする。その根拠は、ふたつある。ひとつは、 α 群の倭習入り文章は本来の α 群の文章ではない、とする森説から来る。もうひとつの根拠は 四・二節（う）項である。正格漢文を書ける日本人がいて倭習を直せるはずなのに、 α 群に倭習入りの引用文とそれ以外の倭習入り文章がある。引用文は明らかに β 群に属する書からの借り物である。とすれば、 β 群の一般史料から倭習を含む文章を借りても不思議ではない。そしてその文章の倭習をそのまま撰者が使った、とすれば倭習の存在が理解できる。これは有用な指針となり得る。

借用問題については、森が α 群の中の倭習を含む文章を抜き出しているので参考になる。たとえば、『成立』（6）の九一頁で、「なぜ、『罷（マカル）』や『罷婦（マカリカエル）』という倭習が、 α 群に集中するのか。実はこれらは二例を除き、すべて外国使人が朝鮮へ帰る際に用いられているのだ。」と述べる。さらに踏み込んで、「朝鮮関係記事の一部は、書紀編修の最終段階における後人の加筆であった。」（『成立』九一頁、後八）と述べる。大いに示唆的な例である。国際交流は天群に特徴的な記事であることを文献（1、2、4）で確認した。倭習に満ちた国際交流記事が地群（七世紀の α 群）に集中している。谷川・相馬⁴は、七世紀の『書紀』の区分に合致する項目として、国際交流に関係するものを探すべきであると示唆した。谷川・渡辺⁵はその示唆に従って調査し、「屋久島との交流」を発見した（表2参照）。また、先行研究で発見されていた項目の中にも、国際交流に係する項目があった。それが「僧侶」に係する項目である（註（34）十三節参照）。「森の指針」を適用すると、 α 群の倭習入り交流記事は地群の撰者が天群の記録から借りてきたものである。

4 地群の情報量

地群（巻二四、二五、二六、二七）の情報量に関しては、意見が出されている。代表して、太田善麿（註（12）二・五節「日本書紀の編修と分担方式」）の見解を紹介する。

天智天皇紀を見ると、意外にも客観的な資料にもとづくというよりは主観的なもしくは観念的な筆にゆだねられた記載が多いだけでなく、実記録的な記載も豊富であるとはいえず、さらには、斉明・孝徳・皇極とさかのぼった各巻と共通する傾向を示していることがわかるのである。（註（12）二七四頁 前二）

α 群の情報量が貧弱であることを太田は認める。歴史書の本紀に書くべき情報が少ないのである。前節で述べ

たように、国際交流に関する倭習まじりの文章を削ってしまうと地群はますます貧弱になる。太田は「天智天皇紀や、それと関連の深いものであつたはずの齊明・孝徳・皇極とさかのぼる各天皇紀の資料たるべきものが、壬申の乱によって大きく失われたという事情があつたらうということである。」(註12)二七六頁 前二)と解釈する。森も「憶測だが、壬申の乱で皇極から天智までの天文観測記録が消失した可能性もある」(成立)二〇五頁、前四)と述べる。壬申の乱による史料の消失という解釈には多くの歴史家が賛同する。だが、森が α 群に近いとした持統紀(泰群)には、史料が失われていないけれども、日月食や掩蔽、彗星の観測記録はなく、屋久島との交流記録もない。このことは、史料が失われたとする太田や森の推測の根拠をゆるがす。

5 編修の順序

前節までの主張からすると、天群(七世紀の β 群)と地群(七世紀の α 群)の述作に前後関係はない。内容はむしろ天群が主で地群が従である。天群の述作者たちは、倭習まじりの漢文を書いた。一方、地群の述作者たちは、唐代の中国語を用いて自分達の歴史を書いた。両者は併行して書いている。そのように解釈できる。天群では、倭習ははじめから「原史料」にも述作されたものにも入っていると考えてよい。

編修に順序があるなら、森の言うように、「合理的な解釈は一つしかない。卷十四の述作が卷十三に先行したのだ。」から「 α 群先、 β 群後」であろう。ところがそれぞれ別々に筆録、述作したのなら、二つを繋ぐときうまくつながるようにすればよい。編修の順序に関してまとめると、卷十三に「卷十四を見よ」とあつても、編修の先後関係が唯一の合理的解釈ではない。

倭習混じりの漢文は、日本語の文章への一過程と考えられる。

六 考察

(一) 以上のことから重大な帰結が出る。この帰結は、本「一試案」に対する基本的な疑問に答えるものである。その疑問とは、

地群の時代に天群の人々は何をしていたか

天群の人々は存在し、活動していた。これが見えてくる。『書紀』の編纂者は天群の歴史の上に、地群の歴史を覆いかぶせた。ただし、地群の人々には国際交流がない。そこで、天群から交流記事を借用して、地群の交流記事とした。文章を借用したが、それを正格漢文に直しはしなかった。また『伊吉博徳の書』をしばしば引用している。これは天群の国際交流記事である。なぜなら文章に倭習が入っているからである。地群の人々は自分の経験しないうで「こと」を借用して、自分達の歴史を豊富にしたのである。正格漢文で書かれた交流記事があればそれは地群のものである。

(二) 地群から倭習入りの文章を取り除くと、地群は痩せ細るはずである。それが地群本来の姿であるのか、壬申の乱で大量の史料を失った姿であるのか判定する必要がある。天群の人々・地群の人々という観点からすると、天群の各巻の史料量と地群の各巻の史料量が同じであるとは限らない。筆者は、『書紀』における天文記録、天文用語、外交記録の記載のされ方から、また持統紀の地群との類似性から地群は情報を失っていないと判断した。この結論は重要なので、さらに補強の論証を用意すべきであろう。

(三) 筆者の『書紀』成立試案が正しいとすると、『書紀』の謎は深まった。泰群(持統紀)の役割が見えない。

(四)

泰群が語彙の面で、天群と地群の両面を併せ持つことは文献によって示された。森によれば、文章に倭習が少ないので、この点では地群に近い(『謎』二二三頁 前四)。

最後に、統守言と薩弘格が文字どおり「音博士」であった可能性を指摘しておく。本論文の筆者が東北地方の国立研究所で見聞きした例を紹介する。あるとき、その研究所では、多数訪れる参観者のために、ボタンを押すと研究所施設を紹介する音声器具を構内に設置することにした。地元出身の職員は、いわゆる「標準語」をしゃべるときに自分達が訛ることを知っている。そこで、江戸弁でも関西弁でもない、テレビのアナウンサーが喋るようなアクセント、イントネーションおよび語彙を使用する東京出身者が選ばれて、ウグイス嬢の役目を果たす女性職員が原稿を読み上げるそばで聞いていて、必要があれば注意するという作業を行っていた。『書紀』にあてはめて言うなら、中国滞在の長い日本人がまず倭習ありの原史料を土台にして唐代北方音になるように文章を述作する。それを読み上げるそばに統守言または薩弘格がいて、必要があれば注意する。これでどうだろう。

註

- (1) 谷川清隆・渡辺瑞穂子 二〇一〇、「七世紀の日本書紀の巻分類の事例Ⅰ」、国立天文台報 第13巻、一〇一頁―一〇七頁。
- (2) 谷川清隆・渡辺瑞穂子 二〇一三、「七世紀の日本書紀の巻分類の事例Ⅱ」、国立天文台報 第15巻、七三頁―九四頁。
- (3) 河崎公昭・谷川清隆・相馬充 二〇〇二、「日本書紀の天文記録の信頼性」、国立天文台報 第5巻、一四五頁―一五九頁。
- (4) 谷川清隆・相馬充 二〇〇八、「七世紀の日本天文学」、国立天文台報 第11巻、三二頁―五五頁。二〇〇九、「七世紀：日本天文学のはじまり」、岩波『科学』、科学の動向、七―三頁―七一頁。
- (5) 森博達 一九九九、『日本書紀の謎を解く』、中公新書No.一五〇二。一九九一、『古代の音韻と日本書紀の成立』、大修館書店。二〇〇三、「日本書紀成立論小結―併せて万葉假名のアクセント優先例を論ず―』、『国語学』五四―三(二二四)、一頁―一五頁。

- (6) 森博達 二〇一〇、『日本書紀成立の真実 書き換えの主導者は誰か』、中央公論新社。
- (7) 『書紀』編纂の直後紀元七二二年に講述(講述のこと)が行われ、その後、遅くとも平安時代から研究され続けている。平安時代の『日本書紀私記』(著者不明)や鎌倉時代の『釈日本紀』(卜部兼方著)がその成果である(黒板勝美、二〇〇七、『日本書紀私記・釈日本紀・日本逸史』、吉川弘文館)。
- (8) 『日本書紀』を『日本書紀』とする解釈には異論がある。折口信夫は『日本紀』と『日本書紀』は同じものとの立場に立つ(『日本書と日本紀』、『史学』第五卷第二号、一九二六(大正一五)年六月)。梅澤伊勢三も『記紀批判』(26、第六章)において、先行研究をまとめ、梅澤自身は「この元正朝の事業によって完成したものが、現存する日本書紀である」ということは先ず現代の通説と「よかるう」と同一説に立つ。最近、塚口義信(『日本書紀』と『日本紀』の関係について―同一史書説の再検討―)、『続日本紀研究』第392号、二〇一〇)は、『日本書紀』三十巻と『帝王系図』一卷を併せたものが『日本紀』であるとの新説を提唱した。
- (9) 永田吉太郎 一九三五、『日本紀歌謡の假名』、音声学協会会報 三六号、四頁―七頁。
- (10) 原田敏明 一九三七、『日本書紀編纂に関する一考察』、『日本文化史論纂』中文館。
- (11) 鴻巣雄雄 一九三九、『日本書紀の編纂について―特に使用語句を中心として見たる―』、『日本語学研究』三二、日本文化中央聯盟、一頁―三〇頁。
- (12) 太田善磨 一九四二、『記紀の歌謡の假名の交渉』、『歴史と国文学』二六巻三号。一九六二、『古代日本文学思潮論』Ⅲ、桜楓社。
- (13) 西宮一民 一九五二、『神代紀の成立について』、『芸林』第2巻2号、三二頁―四九頁。
- (14) 藤井信男 一九五二、『日本書紀各巻成立の一考察』、『大倉山論集』第一輯、一〇六頁―一二二頁。
- (15) 小島憲之 一九六二、『上代日本文学と中国文学』上、塙書房。
- (16) 神田茂 一九三五、『日本天文学史』、恒昇社。
- (17) 細井浩志 二〇〇七、『古代の天文異変と史書』、吉川弘文館。とくにⅡ章三節「近年の新日食算出法について」参照。細井

氏は天武九年十一月三日の「東方明し」を天文記事として採用し、『書紀』の天文記事は全部で三十二とする。筆者らは、文献(14)にしたがってこの記事を採用しない。

(18) 「客星」は現在の新星・超新星を指す。「客星入月」は中国、朝鮮の史料にない表現である。神田茂(14)は、おそらく処置に困ってこれを彗星の項に入れた。

(19) 落合敦子・渡辺瑞穂子・相馬充・上田暁俊・谷川清隆 二〇二二、「日本書紀」皇極二年五月十六日の月食記事と元嘉曆、国立天文台報 第15巻、一三頁―一八頁。

(20) 『書紀』では舒明八年八月一日に日食があったとするがその日に日食はない。内田正男(二九八)、日本暦日原典、雄山閣に従って、筆者らは舒明四年正月の日食の誤記との説を採用する(3)。

(21) 文献(4)の表10参照。『書紀』は見えたはずの日食を記録に残さず、見えないはずの日食を記録に残した。このことから文献(4)では、持統紀の日食記録は予測であると結論した。予測が元嘉曆によるか儀鳳曆によるかは、本論文の註(29)参照。

(22) 谷川清隆・相馬充、二〇一〇、「天の磐戸」日食候補について、国立天文台報 第13巻、八五頁―九九頁。

(23) ここでいう外界は、南西諸島(屋久島、種子島、吐火羅ほか)、耽羅(六世紀以前に耽羅は『書紀』に出現するが、百濟との交渉があったとの記事のみ)、肅慎(欽明朝に肅慎人が日本に流れ着くが、国家間交渉にはならなかった)など、中国・朝鮮以外の周辺国家を意味する。

(24) 津田左右吉 一九一九、「古事記及び日本書紀の新研究」、洛陽堂出版。(後に、『古事記及び日本書紀の研究』、岩波書店、一九二四として改訂発行)。津田左右吉は本書において示唆に富む意見をいくつも述べる。「思ふに神代史や、神武天皇の東征、ヤマトタケルの命の西征東伐、又は神功皇后の征韓の物語などは、其の(上古諸事のこと、筆者)主要なものであったらう。かういふ帝紀と本辭とが昔から傳はつてゐたのである。(五八頁)とする。漢字漢文の使用に関しては「此の帝紀本辭が文字に寫されたものであることは『所費』(もたるところの筆者)といふ語からでも推知せられる。(六二頁)「斯ういふものが、文字に寫されてゐることは、…推古朝時代に作られた立派な漢文の今に遺つてゐることからも、…疑は無い(六二頁)。倭習入りの文章の起源は遅くとも七世紀はじめに遡ると津田は想定する。編纂に関しては、「是等の事實は、所謂帝紀舊辭が今の古事記と書紀とになつて現はれるまでの間に、いろいろの考を有つてゐるいろいろの人の手が、幾度もそれに加へ

られてゐることを、證明するものである。(五二五頁)とする。

(25) 津田左右吉 一九五〇、『日本古典の研究』下、岩波書店。

(26) 梅澤伊勢三 一九六二、『記紀批判』、創文社。梅澤伊勢三は本書の第四章、第五章において記紀の文章における「今」の分析を行った。『書紀』に、昔は何々であった、だが「今」はこうなつてゐる、との記事がいくつもある。この「今」は当該文章の執筆時点を表す。「今」字はないけれども、「今」付きの文章と同じ意味を持つ記事も多数、梅澤は見つけている。梅澤の分析によると、「今」が天武十三年以前であることを示す記事がある。『書紀』がいちどきに編纂されたのではないことを示唆する。その例として忌部首子首を挙げる。この人物は、天武八年に連姓を賜わり、天武九年に「帝紀及上古諸事記定」の詔を受けた一人であり、『書紀』の地の文で、はっきり「忌部連子首」と書かれている。その彼の氏の姓について、

忌部首遠祖太玉命(紀)。布刀玉命、忌部首之遠祖(記)

という文章がある。「この文の原形は、天武九年の「記定」事業以前に成立していたのである。このことは古事記や日本書紀の重要資料となつた古文獻の成立が、天武朝九年の「記定」事業以前のものであつたことを物語るとみてよからう。」(以上『記紀批判』二二六頁)と梅澤は判断する。続いて梅澤は、記事に出てくる「氏族」とその活躍の時期を記紀で比較する。同書の二二六ページの図と二二七ページの表がわかりやすい。『書紀』にしか出て来ない氏族は推古朝以前に集中し、『古事記』にしか出てこない氏族は推古朝より後に集中する。「氏族関係記事も、その書かれた現代に適應すべく加除訂正が行われた」とはいふまでもない。」と梅澤は考える。推古以前にのみ活躍した氏族が『書紀』に出自が語られることは、其の記事がかかれた時期が遅くとも推古朝であると梅澤は考える。

(27) 「古代人が理解不足であること」を立論の基礎にする場合があるように思われる。例を挙げる。まず森博達から。本論文にも引用した森の「α群の編修者は、日本の事情が判つておらず、原史料を咀嚼する能力も欠如している」(『謎』一七六頁 後四)なる記述は、中国人述作説を強調するためであるにしても、古代人の能力を過小評価しすぎであろう。知らず知らず『書紀』そのものの価値を貶めている。次に、文献(34)の三節の終わりに、「この三帝紀にいたつて『朝』の『日食』が優勢となり、まさにそのかたちを持統紀の『日食』関連記述がとる以上、三帝紀のどれと特定できないにせよ、そこから借用した」としたいは、もはや疑いをいれない」と、持統紀の日食記事が三帝紀からの借用であると結論する。榎本はこの論文で、災異記事がほぼ中国史書からの借用であると述べる。だが、天象、気象、地象の記録に関しては中国に長い伝統があり、用語法が確

立している（中国の長期にわたる天文記録は、『中国古代天象記録彙集』、江蘇科学技術出版社、一九八八年、に詳しい）。『書紀』では、観測や日食予測を用語法にしたがって記録した。中国式用語を使っているから借用であるとする榎本の判断は、七世紀の日本人々が天象などに理解不足であり無知であるとの考えから出たものと思われる。それゆえに結論を誤った。三番目は天文学者である。渡邊敏夫は『日本・朝鮮・中国日食月食宝典』（雄山閣、一九七九年、二八三頁）において、推古三十六年の日食に関して「大休食分の60ぐらいになると、皆既と記したものと解してよいようである」と述べる。斉藤国治（『飛鳥時代の天文学』、河出書房新社、一九八二年、二八頁）は「日蝕えんきたりとあり、あたかも皆既のごとく思わせるが、これは単なる文飾である。」と述べる。小倉伸吉（『我國古代の日月食記録』（二）』、天文月報 第九卷、一九一六年、二六頁）も同様である。これら三人の天文学者は古い地球自転理論を基にして議論しており、その理論に不備があることを知らない。上記の例に共通して言えることは、筆者の見るところ、自分の理解が足りないことを棚上げして、古代の人が理解不足であるとか、大袈裟に表現しているとか、はては嘘をついている、とすることである。

『書紀』を読む時、われわれ現代人は編纂当時の最高の知性と対面する。かれらに騙されてはいけなければならない、侮ってもいけない。

(28) 小川清彦「日本書紀の暦日に就て」、一九四六年八月。この論文は『日本書紀暦日原典』（内田正男編著、雄山閣、一九七八）に付録として再録されている。

(29) 竹迫忍（『儀鳳曆による日食計算と日食記録の検証』、『数学史研究』通巻205号、一頁—二九頁、二〇一〇。とくに二一頁の表10）は持統紀の日食記録の日食を儀鳳曆と元嘉曆で再計算した。持統八年九月一日の日食は儀鳳曆によると存在し、元嘉曆によると存在しない。実際には、（日本からは見えないが）この日、日食はあった。竹迫は、慎重に、「少なくとも持統八年の時点で日食計算は儀鳳曆で行われていたこととなる」と述べる。同一の天皇の治世に断りなく曆法を変えることはないと考えられるので、持統四年十一月の「併用宣言」以後は儀鳳曆で日食予測をしていたと考えるのが妥当である。

(30) 山里純一 二〇〇七、「日本古代国家と奄美・多瀨・掖玖」、東アジアの古代文化130号、特集「古代・中世の日本と奄美・沖縄諸島」、一四四頁—一五二頁。

(31) 鴻巣隼雄（9）は童謡、皇祖母、讓位於、祖子がα群にのみ出現し、啓、因以、朝貢、貢上、檢校、不知所如がβ群にのみ出現するとの結果を得ている。文献（1、2）の結果と一部重複する。太田善磨（10）は柯、舛、矩、拳、哀、謀がα群に偏

在することを見つけた。渡辺滋（『日本古代における中国口語の受容と展開』、『訓点語と訓点資料』120、二〇〇八、二八頁—四八頁）は、再三、要須、勘當、所有、亦復、奉遣、極甚などの表現がα群に偏在、歸化がβ群と持統紀に偏在することを見つけた。

(32) 横田健一 一九八四、『日本書紀成立論序説』、塙書房。

(33) 西嶋定生 一九九四、『邪馬台国と倭国』、吉川弘文館。

(34) 榎本福寿 二〇〇四、「日本書紀の災異関連記事を読む——日本書紀の文献学をめざす試み」、日本史研究（498）、三三頁—三三三頁。

付記

国立天文台の相馬充氏、國學院大学の渡辺瑞穂子氏に議論していただいた。茂垣まどか（立教大学）、落合教子（國學院大学）の両氏には原稿を読んでもいただいた。また日本書紀研究会の橋崎干城氏は、本論文の完成前に、研究会で発表する機会を与えてくれた。森博達、古田武彦、平勢隆郎、木下宙の各氏から投稿版への論評をいただいた。塚口義信氏には有用な参考文献を指摘していただいた。本論文の執筆にあたって、人間文化研究機構国文学研究資料館の「大系本文（日本古典文学・断本）データベース」内の『日本書紀』を利用した。ここに謝意を表す。本研究は、科学研究費補助金（基盤研究（C））平成23年度—25年度「東アジアとインドの天文学（紀元1000年まで）」（課題番号 23540276、研究代表者：相馬充）の補助を受けた。